

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（903））

2. 日時：平成30年4月27日 10時00分～11時30分

3. 場所：原子力規制庁 8階会議卓

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

穂藤安全審査官、土野技術参与

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副室長 他10名

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、東海第二発電所の設置許可基準規則等への適合性のうち「6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）」、「8条 火災による損傷の防止」、「12条 安全施設」について、本日の提出資料に基づき説明があった。

（2）原子力規制庁から、事実関係の確認を行うとともに、今後必要に応じて指摘等を行っていく旨伝えた。

（3）日本原子力発電株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）
- ・自然現象（竜巻、火山、外部火災）の評価対象施設について
- ・東海第二発電所 火災による損傷の防止
- ・東海第二発電所 固体廃棄物処理系に関連する東海発電所との共用設備の整理について
- ・東海第二発電所 安全施設